

第二次川越市観光振興計画 中間見直しの概要（案）

令和3年11月25日（木）

川越市観光振興計画審議会

目 次

第 1 章	中間見直しの目的と位置づけ	
(1)	中間見直しの目的	2
(2)	計画期間	2
(3)	計画の位置づけ	2
第 2 章	観光を取り巻く環境	
(1)	世界を取り巻く環境	3
(2)	日本を取り巻く環境	5
(3)	本市を取り巻く環境	6
(4)	S W O T 分析による「強み」・「弱み」	7
第 3 章	中間評価	
(1)	計画の進捗状況	8
(2)	戦略的重点施策の評価	10
(3)	中間目標値の評価	11
第 4 章	中間見直しを行う施策	13
第 5 章	計画の実現に向けて	17
第 6 章	中間見直しの策定経過	18

第1章 中間見直しの目的と位置づけ

(1) 中間見直しの目的

第二次川越市観光振興計画（以下、「本計画」という。）は、観光立国を目指す国の施策のもと、増加する訪日外国人を受け入れるべく、インバウンド施策に重点的に取り組むとともに、本市における新たな地域資源の発掘と他地域との広域連携により、国内外にも認知され、市民が誇れる観光都市の実現を目指して平成28(2016)年度に策定し、令和7(2025)年度までの10年間を計画期間としています。

計画期間内においては、「5年を区切りとして計画の適切な進捗管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行う」としており、本来であれば、令和2(2020)年度に中間見直し作業を実施し、令和3年度から見直し後の計画に基づいた各種事業等を推進する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため1年見送り、令和3(2021)年度に中間見直し作業を実施することとしました。

また、計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の地球規模での爆発的拡大が本国並びに本市にも甚大な影響をもたらしたことから、今後は新型コロナウイルス感染症を踏まえた推進策が必要であること、また、SDGsをはじめとする新たな視点が必要になっていることや観光客増加に伴うまちへの負荷が課題となっていることも、今回の中間見直しを行う要因となっています。

(2) 計画期間

今回策定する中間見直しは、令和4(2022)年度から、本計画の終期と定義づけていた令和7(2025)年度までの4年間とします。

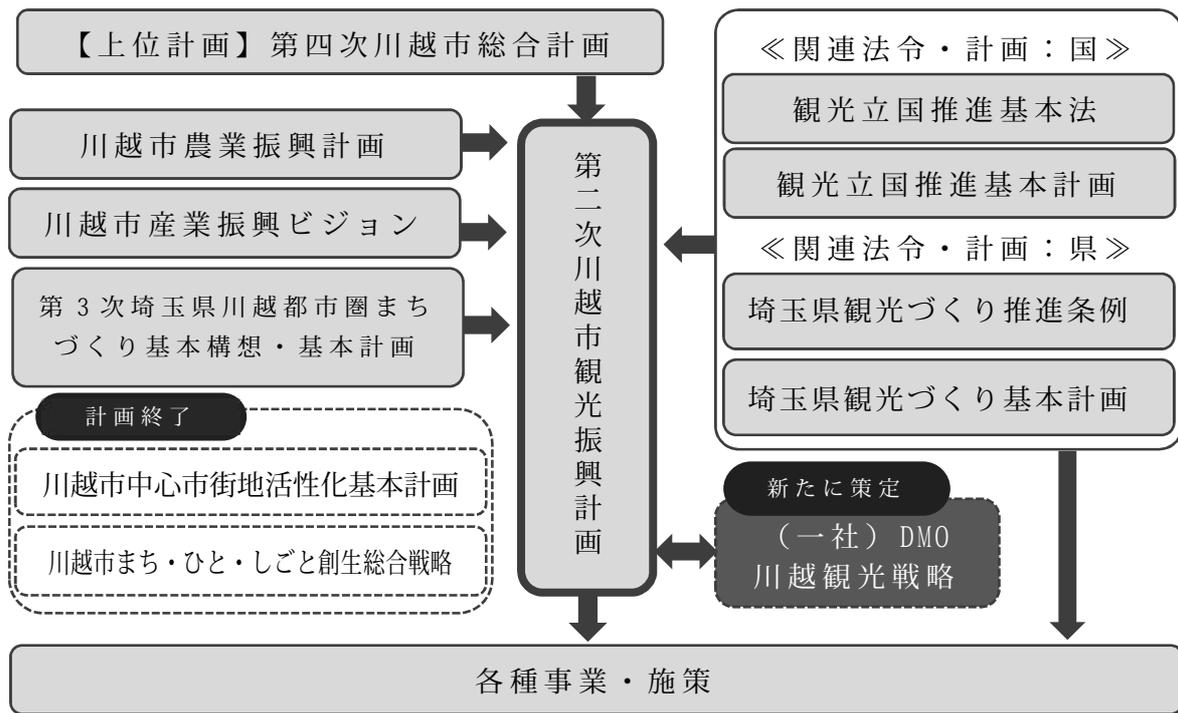
図1 計画期間

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
本計画 10年									
						中間見直し 4年			

(3) 計画の位置づけ

本計画策定以降の関連する計画等の動向において、「川越市中心市街地活性化基本計画の期間終了」、「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間終了」、及び「一般社団法人DMO川越観光戦略の策定」がありました。なお、DMO川越の観光戦略とは相互に補完する関係にあり、今後は当該戦略を踏まえた計画の位置づけが重要となります。

図2 計画の位置づけ



第2章 観光を取り巻く環境

本計画の中間見直しを行うにあたり、本計画策定以降に新たに生じた観光を取り巻く環境や少子高齢化社会をはじめとする重要な背景等について、主に以下の8つの点を踏まえる必要があります。

(1) 世界を取り巻く環境

① SDGs

平成27(2015)年9月、国連持続可能な開発サミットが開催され、令和12(2030)年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。同アジェンダでは、宣言に加え、169の関連ターゲットを伴う17の目標が掲げられました。

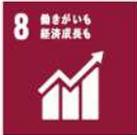
図3 SDGs 17の目標



この目標が「持続可能な開発目標(SDGs)」であり、SDGsの達成に向けては、地方自治体を含めた幅広い主体が連携して取り組むことが重視されています。

本市においても、広くSDGsの視点を意識した施策への取組が求められており、観光関連事業については、以下の施策を現在推進していますが、今後は事業全般において、SDGsを踏まえた計画を推進していく必要があります。

表 1

S D G s		本計画
目標	ターゲット	関連施策
	<u>6.2</u> 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び幼児、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	<u>施策 50</u> 快適な公衆トイレの整備
	<u>8.9</u> 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	<u>施策 68</u> 観光協会、商工会議所、商店街等との連携強化
	<u>11.3</u> 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	<u>新施策</u> 観光客増加対応 (※詳細は後述)
	<u>11.4</u> 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	<u>施策 62</u> 川越まつりの継承 <u>施策 63</u> 伝統芸能の保存と後継者育成
	<u>12.b</u> 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	<u>新施策</u> 観光客増加対応 (※詳細は後述)
	<u>17.17</u> さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	※本計画の直接的な施策としてはないが、(一社)DMO川越が「観光地域づくりを行う関係者の調整及び合意形成」を事業としていることから関連付けられる。

② 新型コロナウイルス

令和元(2019)年は775万7千人(外国人は31万3千人)であった川越市入込観光客数が、令和2(2020)年の年初に始まった新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により385万人となり(外国人は3万9千人)、対前年比50.4%減(外国人は前年比87.5%減)、令和3(2021)年は…【確定次第更新】

図4 本市入込観光客数

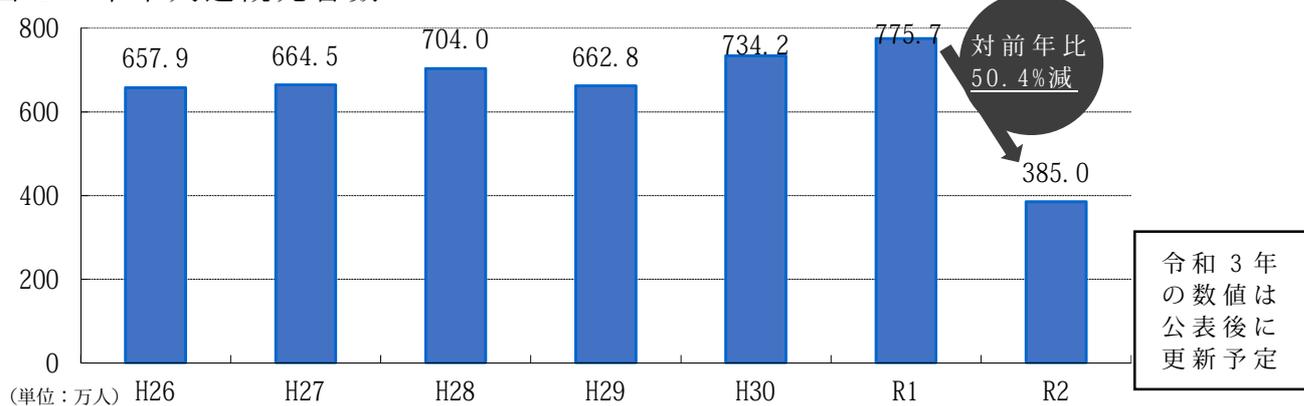
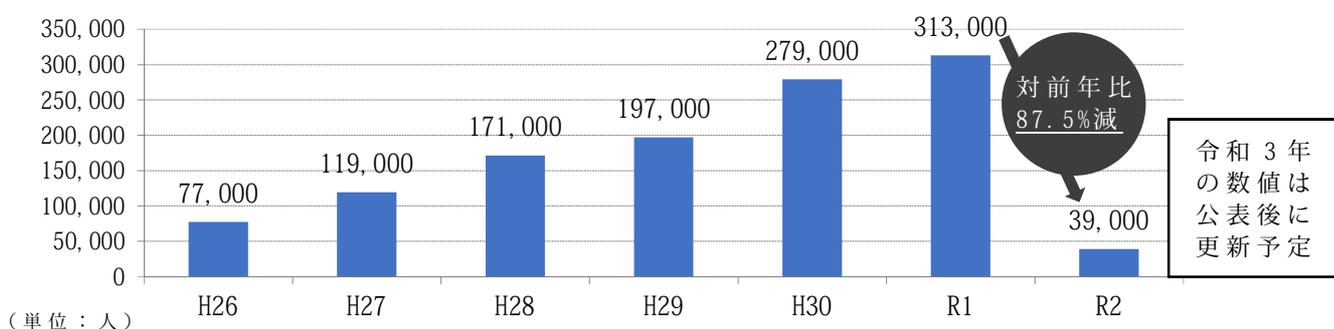


図5 本市外国人入込観光客数



なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、本計画の施策に紐づき本市で実施している132の観光関連事業の所管課・室に調査したところ、81事業（61%）に「影響がある」との回答があり、大きく影響を受けていることが判明しました。

(2) 日本を取り巻く環境

① カーボンニュートラル

令和2（2020）年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

「カーボンニュートラル」の達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化を進める必要があります。

本市においても、令和3（2021）年5月、「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050年脱炭素社会の実現を目指して、地球温暖化対策に取り組むこととしています。

現在、本計画においては、施策22「エコツーリズムの推進」、施策45「パークアンドライドの推進」、施策47「コミュニティ・サイクルの活用」等で関連施策として推進しており、今後もこれらを踏まえた施策の拡充を推進する必要があります。

② I C T (Information and Communication Technology)

我が国が抱えるさまざまな課題に対応するため、地方創生をはじめとする社会の各分野における I C T の効果的な活用が不可欠とされています。

観光庁においても、今後のコロナ禍からの観光需要の回復を見据えて、デジタル技術の利用や I C T の導入をはじめ、「観光における体験価値を向上させるために、技術と観光資源との掛け合わせによる相乗効果を生み出し、D X 推進による新たな地域観光モデルを構築することにより、これまでにない観光コンテンツ及びエリアマネジメントの創出・実現を目指します。」としており、本市においても、これらを踏まえた観光振興を図っていく必要があります。

③ 少子高齢化

総務省によると、本国の総人口は平成 2 0 (2008) 年をピークに平成 2 3 (2011) 年以降は一貫して減少しており、令和 3 年 9 月 1 5 日現在の総人口は 1 億 2, 5 2 2 万人と前年同月比で 5 1 万人減少している一方、6 5 歳以上の高齢者人口は 3, 6 4 0 万人と前年比で 2 2 万人増加し、総人口に占める割合は 2 9. 1 %、前年同月比では 0. 3 ポイント増加し、過去最高となりました。

また、厚生労働省が発表した 2020 年の人口動態統計によると、合計特殊出生率は 1. 3 4 であり、5 年連続低下し、コロナ禍の影響もあり、2021 年はさらに低下することが懸念されています。

また、本市の人口(令和 3 年 1 1 月 1 日現在)は 3 5 万人台ですが、「川越市人口ビジョン」(平成 2 8 年 1 月策定)において、令和 4 2 (2060) 年には 2 0 %程度減少し、2 7 万人台にまで低下すると推測しています。

人口減少及び少子高齢化を踏まえ、今後も観光客の誘客による交流人口の増加、地域経済の維持と向上を継続して図っていく必要があります。

(3) 本市を取り巻く環境

① 観光客増加

本計画策定時点においても、主に休日を中心に観光客が特定の地域に過度に集中すること等に伴う交通の安全性の低下や交通渋滞等が課題となっており、「政策(2)安全かつ円滑なまち歩きの実現」等に基づき対策に取り組むことと位置づけています。

しかしながら、本計画策定以降、交通関連の課題に加えて、観光ゴミのポイ捨てが常態化する等、課題はより増加、顕在化しており、今後は、新型コロナウイルス感染症の予防薬等の普及が進み、当該感染症の収束が見込まれる中、リバウンド(急激な回復)も加わり、まちに更なる負荷が掛かることが懸念されています。

国(観光庁)は、訪日外国人旅行者の急激な増加を一因とするオーバーツーリズムが進んでいること等に伴い、令和元(2019)年 6 月に持続可能な観光の推進に向けた今後の取組の方向性について整理した「持続可能な観光先進国に向けて」を公表し、令和 2 (2020) 年 6 月には「日本版持続可能な観光ガイドライ

ン」を発行しています。

これらを踏まえ、本市においてもこれまで以上に地域経済の活性化と市民生活の質の維持・向上との両立を図るための観光地マネジメントが求められています。

② D M O川越

平成27年度に開始された、観光庁によるD M O（Destination Marketing/Management Organization）（現在は「観光地域づくり法人」に名称変更）の登録制度を踏まえ、本市においても、平成30年11月に「一般社団法人D M O川越」が設立されました。

令和元年8月に「観光地域づくり候補法人」として観光庁に登録され、現在は「観光地域づくり法人」への本登録を目指しています。（令和3年11月現在）

新たな観光関連団体として、観光マーケティングに基づいた戦略的な観光事業を推進し、本市の観光振興の一役を担うこととなります。

③ グリーンツーリズム（農業との連携）

本市の農業は県内第2位の農業生産額を占めており、現在は「川越市農業振興計画」に基づき、農業振興に係る各種施策を推進しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、観光客の分散化、また、観光資源の多様化をさらに推進していく必要があり、令和4年度にグリーンツーリズムの新たな観光拠点となる「蔵 in ガルテン川越」が郊外にオープンすることも踏まえ、今後は体験を含めた農業との連携を更に推進していくこととなります。

（4）S W O T分析による「強み」・「弱み」

本計画策定以降、下線部分の内容が新たに追加されました。

表2

S W O T	現在の状況
強み Strengths	東京から30分の立地特性 豊富な観光資源 観光地としての周囲からの関心の高さ 中心市街地住民の観光振興への関心の高さ 江戸の文化が息づく町並み ユネスコ無形文化遺産川越まつり等の伝統行事 ウエスタ川越・U-PLACEのオープン 東京オリンピックレガシー
弱み Weaknesses 弱み	立地特性による宿泊観光客の少なさ 北部中心市街地における交通の安全性の不足 郊外の観光資源の未活用

Weaknesses	中心市街地への観光資源の集中 市民満足度調査において「新たな観光事業の推進」は「重要度が低い」という結果 観光に関する人材不足 他地域との連携の不足 外国人観光客に対する受入能力の不足 <u>観光客増加に伴う交通・環境関連の課題の増幅</u>
機会 Opportunities	(終了) 東京オリンピックのゴルフ競技の開催予定地 円安やビザ発給要件緩和による訪日外国人の増加 鉄道5社による相互直通運転の開始 圏央道開通による交通網の利便性向上 市制施行100周年に向けた機運の高まり (終了) 「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録への動き 他自治体と共通のテーマを通じた新たな連携 北条5代、太田道灌大河ドラマ化に向けた動き <u>一般社団法人DMO川越の設立</u> <u>「蔵 in ガルテン川越」オープン (農業との連携)</u> <u>旧川越織物市場オープン</u>
脅威 Threats	人口減少等の社会経済情勢の変化 他の観光地との競争の激化 伝統文化の継承や担い手の不足 東京オリンピック終了後の状況の変化 <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び経済の停滞</u>

第3章 中間評価

(1) 計画の進捗状況

本計画は、4つの基本方針に基づいて政策・施策に分類し、個別の観光関連事業を実施しています。

令和2年度末時点における基本方針別、政策別にまとめた進捗状況の評価は以下のとおりです。

進捗状況評価の見方

評価	A	B	C	D	E	F
達成率	100%	75～99%	50～74%	25～49%	1～24%	0%

図6 進捗状況評価 (基本方針別)

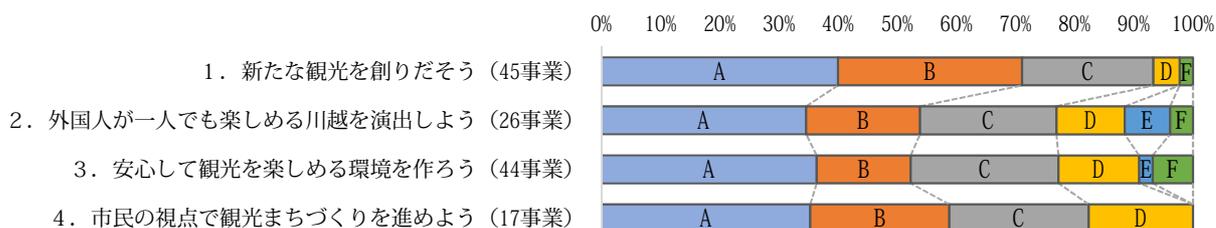
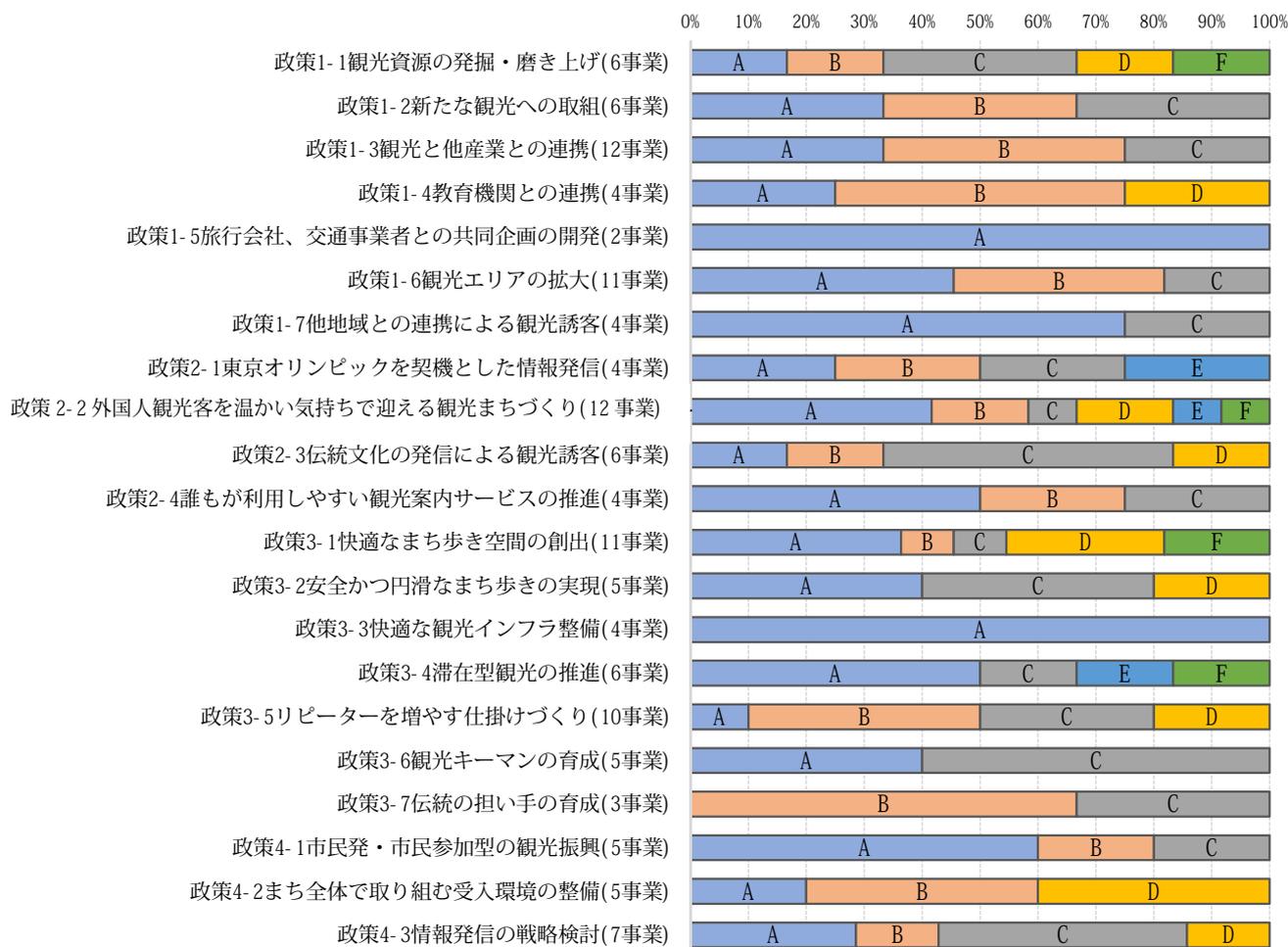


図7 進捗状況評価（政策別）



基本方針別（図6）・政策別（図7）の進捗状況評価を踏まえた今後の見通し

基本方針1はAからC評価が多かったこと、基本方針4はE及びFの評価がなかったことから、概ね順調に進捗している反面、基本方針2及び3はDからFの評価がやや多い結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者（インバウンド）の動向については、本計画期間中にどの程度まで回復するか、不透明な状況にあります。

一方、国内観光客については、「マイクロツーリズム」という言葉が発現したこと等を踏まえ、首都圏内に位置する本市の強みが発揮されて全国の観光地より比較的早く回復すると見込まれ、国内観光客の増加に関する課題が本計画期間中に再現する可能性が高くなる傾向が窺えます。

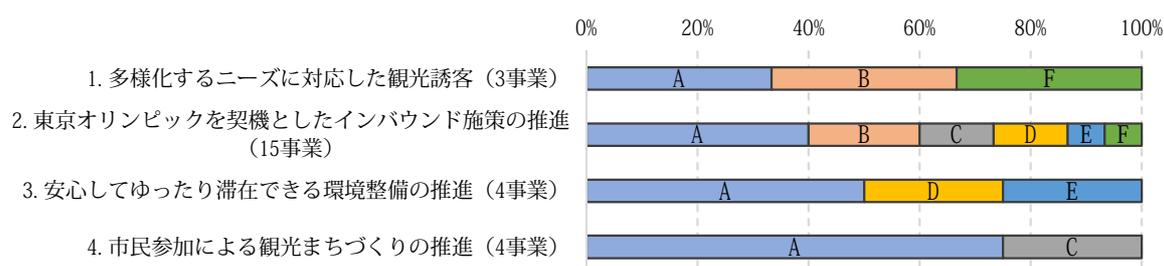
こうしたことから、インバウンドに関連する「基本方針2 外国人が一人でも楽しめる川越を演出しよう」に係る政策・施策については、いつインバウンドが再開してもいいように東京オリンピック2020のために整備してきた受け入れ環境等を活用するとともに、観光客増加対応に関連する「基本方針3 安心して観光を楽しめる環境を作ろう」に係る政策・施策への比重も高めていく必要があります。

(2) 戦略的重点施策の評価

本計画の計画期間10年間のうち、令和2(2020)年度までの5年間に、優先度が高く、短期集中的に実施する必要性が高い施策を「戦略的重点施策」として位置づけました。

4つの基本方針を受けて戦略的重点施策を4つのグループに分類したうえでの評価は以下のとおりです。

図8 戦略的重点施策の評価



「4. 市民参加による観光まちづくりの推進」については、既に完了した事業が複数あること等により、最も達成評価として高く、「2. 東京オリンピックを契機としたインバウンド施策の推進」がコロナ禍の影響もあり、想定外の取り組みを強いられたことや、進捗が遅れた事業があったこと等から、最も達成評価が低い結果となりました。

また、BからFの評価となった事業について、戦略的重点施策としての位置づけからは外されますが、インバウンドに係る事業については、コロナ禍収束後の訪日外国人旅行者の受け入れ再開を見越して、多言語化対応や食習慣・食文化への対応を推進するとともに、受け入れ環境の整備を拡充する必要があります。

その他、市内及び川越ゆかりの地の観光資源の調査分析(F評価)、宿泊観光の推進(E評価)、一番街周辺の交通円滑化方策の検討(D評価)等の評価が低かったことから、計画期間内に関係各課と協議しながら対策を講じていく必要があります。

(3) 中間目標値の評価

本計画においては、平成26(2014)年の実績値を基準値として、中間年の令和2(2020)年及び計画終了時の令和7(2025)年の目標値を設定しました。

平成27(2015)年から令和2(2020)年までの実績値及び中間目標値に対する評価は以下のとおりです。

表3 中間目標値の評価

No	指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		R7	
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020		2025	
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	中間目標値	評価	最終目標値
1	観光客数(万人)	657.9	664.5	704.0	662.8	<u>734.2</u>	<u>775.7</u>	385.0	720.0	○	750.0
2	観光客のリピーター割合(%)	46.3	46.3	47.7	48.7	50.7	<u>53.2</u>	<u>64.5</u>	50.0	○	60.0
3	外国人観光客数の割合(%)	1.1	1.7	2.4	<u>2.9</u>	<u>3.8</u>	<u>4.0</u>	1.0	2.5	○	3.0
4	観光時間半日以上観光客割合(%)	55.6	56.3	57.0	54.3	57.2	<u>66.8</u>	<u>69.5</u>	60.0	○	65.0
5	宿泊観光客割合(%)	2.8	2.8	2.5	3.1	2.7	<u>5.5</u>	<u>4.7</u>	3.5	○	4.0
6	観光地立ち寄り箇所(箇所)	4.4	4.3	4.3	4.3	4.2	3.5	3.8	6.0	×	8.0
7	平均観光消費額(円)	4,166	4,073	4,045	4,204	3,830	4,376	4,065	5,000	×	5,200
8	市民の観光に対する重要度	新たな観光事業の推進 0.73 観光環境の整備 0.79 ※重要度の平均値 0.91				観光の振興 0.81 ※重要度の平均値 0.92		全体の平均値以上		×	全体の平均値以上

※数字の下線部は、中間目標値を達成している実績値を指す。

(表3 補足説明)

No. 1 観光客数

令和2年に中間目標値を下回っているが、その理由はコロナ禍であり、それまでの平成30年、令和元年で既に中間目標値を上回っていることから、評価は「○」とする。

No. 2 観光客のリピーター割合

令和2年に中間目標値を大きく上回っているのは、コロナ禍によって、近隣からの観光客が繰り返し訪れたためと推測できる。そのことを考慮せずに、令

和元年の時点で、既に中間目標値を上回っていることから、評価は「○」とする。

No. 3 外国人観光客数の割合

令和2年度に中間目標値を下回っているが、その理由はコロナ禍であり、それまでの平成29年、平成30年、令和元年で既に中間目標値を大きく上回っていることから、評価は「○」とする。

No. 4 観光時間半日以上観光客割合

コロナ禍によって、近隣からの観光客が増加したため、観光時間も伸びたものと推測できる。そのことを考慮せずに、令和元年の時点で既に中間目標値を上回っていることから、評価は「○」とする。

No. 5 宿泊観光客割合

コロナ禍によって、全体の観光客が減少したため、相対として比率が上昇したと推測できる。そのことを考慮せずに、令和元年の時点で既に中間目標値を上回っていることから、評価は「○」とする。

No. 6 観光地立ち寄り箇所

実績値に基づき評価は「×」とする。

No. 7 平均観光消費額

実績値に基づき評価は「×」とする。

8つの指標のうち5つをが「○」の評価となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、過去の実績値より低下することも懸念されるため、引き続き状況を注視していく必要があります。

第4章 中間見直しを行う施策

本計画を策定後の観光を取り巻く環境の変化や事業の完了状況等を踏まえ、本計画における19の施策について、以下のとおり見直しを行います。

なお、施策名の前に星印（★）が付いているものは、中間見直しに基づき、施策の拡充・強化を図るものです。

見直し施策①

基本方針	3 安心して観光を楽しめる環境を作ろう
政策	(2)安全かつ円滑なまち歩きの実現
施策	★【新規】観光客増加対応
見直し部分	<input checked="" type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	<p>施策概要は以下のとおりとする。</p> <p>「観光客の増加に伴う交通渋滞や歩行者の車道へのはみ出し等の交通課題、ゴミのポイ捨てや道路汚損等の環境問題を中心とする各種課題の解決を図るため、市内の体制整備、関連部局間での情報共有及び対策の協議を行い、持続可能な観光の推進と市民の生活環境の維持・向上の両立を図ります。」</p>

見直し施策②

基本方針	1 新たな観光資源を創りだそう
政策	(1)観光資源の発掘・磨き上げ
施策	1 市内及び川越ゆかりの地の観光資源の調査分析
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	<p>施策概要を以下のとおり変更。</p> <p>「歴史的建造物や景観、人物、郊外の自然、産業観光、都市観光といった様々な観点から、新たな観光資源の調査・分析を行います。」</p>

見直し施策③

基本方針	1 新たな観光を創りだそう
政策	(2)新たな観光への取組
施策	4 アニメを活用した観光施策
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	<p>「アニメの聖地化推進プロジェクト」の部分を、「埼玉県観光づくり基本計画（令和4年度～令和8年度）の主要施策5「アニメの聖地化の更なる推進」に変更。</p>

見直し施策④

基本方針	1 新たな観光を創りだそう
政策	(3)観光と他産業との連携
施策	8 農業を生かした観光振興
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	<p>「健康食レストラン川越」の内容を「おいしい川越農産物提供店認定」事業に変更。</p>

見直し施策⑤

基本方針	1 新たな観光を創りだそう
政策	(3) 観光と他産業との連携
施策	★9 (旧) 農風景の活用 (新) グリーンツーリズムの推進
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	施策概要を以下のとおり変更。 「農業ふれあいセンターを中心に、伊佐沼や田園など周辺の自然景観や農業とのふれあいをコンセプトとしたグリーンツーリズムを推進します。また、農業者、宿泊業者、飲食業者等で構成する「蔵 i n ガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会」との協働により、体験、食事、宿泊を柱とするグリーンツーリズムの取組を進めます。」

見直し施策⑥

基本方針	1 新たな観光を創りだそう
政策	(3) 観光と他産業との連携
施策	★10 川越産農産物のブランド化
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	施策概要を以下のとおり変更。 「イベント等を通じたPRやロゴマークの活用、市内飲食店との連携など、川越産農産物の内外への知名度の向上に向けた取組を進めます。また、紅赤や西町大根など、川越の伝統的農産物の振興を図ります。」

見直し施策⑦

基本方針	1 新たな観光を創りだそう
政策	(3) 観光と他産業との連携
施策	14 中心市街地の活性化
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	川越市中心市街地活性化基本計画が終了したことに伴い、観光客増加対応の視点も踏まえて計画から除外する。

見直し施策⑧

基本方針	1 新たな観光を創りだそう
政策	(4) 教育機関との連携
施策	15 若者を呼び込むための仕掛けづくり
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	施策概要の「総合戦略に位置づけられている縁結びの支援施策を実施するなど、」（令和2年度で完了）を除外する。

見直し施策⑨

基本方針	1 新たな観光を創りだそう
政策	(7) 他地域との連携による観光誘客
施策	27 新たな交通網の発展に応じた観光誘客の推進
見直し部分	<input checked="" type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	関連事業が終了したため、施策19「交通事業者との連携」と統合する。

見直し政策及び施策⑩

基本方針	2 外国人が1人でも楽しめる川越を演出しよう
政策	(1) (旧) 東京オリンピックを契機とした情報発信 (新) 時勢を捉えた国内外への情報発信
施策	★28 外国人観光客に向けた情報発信
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	施策概要を以下のとおり変更。 「外国に川越の魅力を発信するため、ICT（情報通信技術）を活用したプロモーションを推進します。」

見直し施策⑪

基本方針	2 外国人が一人でも楽しめる川越を演出しよう
政策	(1) 東京オリンピックを契機とした情報発信
施策	★30 海外プロモーションの実施
見直し部分	<input checked="" type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	施策28「外国人観光客に向けた情報発信」と統合し、ICTを活用した事業を行うこととする。

見直し施策⑫

基本方針	2 外国人が一人でも楽しめる川越を演出しよう
政策	(3) 伝統文化の発信による観光誘客
施策	37 より深く川越まつりを知ってもらうためのPR
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	施策概要の「山車ナビの活用など」を除外する。

見直し施策⑬

基本方針	3 安心して観光を楽しめる環境を作ろう
政策	(4) 滞在型観光の推進
施策	54 夜の観光の推進
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	施策概要の「総合戦略に位置づけている出会いの仕掛けづくりの施策を通じて」（令和2年度で完了）を除外する。

見直し施策⑭

基本方針	3 安心して観光を楽しめる環境を作ろう
政策	(5) リピーターを増やす仕掛けづくり
施策	57 連休の有効活用
見直し部分	<input checked="" type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	新型コロナウイルス感染拡大防止（密対策）の観点から、平日と休日の平準化を図る必要があり、また、観光客増加対応の視点を踏まえる必要があるため、当面は取り組まないこととし、計画からは除外する。

見直し施策⑮

基本方針	3 安心して観光を楽しめる環境を作ろう
政策	(6) 観光キーマンの育成
施策	★60 観光ガイドの育成
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	「観光ガイドの育成を図っていきます」を「観光ガイドの育成及び東京 2020 大会都市ボランティアの活用を図っていきます」に変更。

見直し施策⑯

基本方針	3 安心して観光を楽しめる環境を作ろう
政策	(6) 観光キーマンの育成
施策	61 観光まちづくりリーダー養成等に向けた取組
見直し部分	<input type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	「また、地域の各団体間の調整・支援を行い、DMOなどの地域のプラットフォームになる新しい組織づくりに向けた検討を行います。」を除外する。

見直し施策⑰

基本方針	4 市民の視点で観光まちづくりを進めよう
政策	(1) 市民発・市民参加型の観光振興
施策	64 （旧）市民参加型観光事業の実施 （新）市民参加型・交流型観光事業の実施
見直し部分	<input checked="" type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	以下のとおり施策概要を変更。 「市民が住んでいるまちに誇りと愛着を持つことができるよう、市民が参加するとともに、観光客とも交流できる観光事業を実施します。」

見直し施策⑱

基本方針	4 市民の視点で観光まちづくりを進めよう
政策	(1) 市民発・市民参加型の観光振興
施策	67 観光客と市民の交流の場の提供
見直し部分	<input checked="" type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	事業は目標達成しており、かつ今後は民間が主導となって、空き店舗のリノベーションを通じ観光客と市民の交流の場を提供していくため、施策 64 と統合。

見直し施策⑲

基本方針	4 市民の視点で観光まちづくりを進めよう
政策	(2) まち全体で取り組む受入環境の整備
施策	★68 (旧) 観光協会、商工会議所、商店街等との連携強化 (新) 観光協会、商工会議所、DMO、商店街等との連携強化
見直し部分	<input checked="" type="checkbox"/> 施策の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の概要
見直し内容	施策の名称及び施策概要に「DMO」を追加。

第5章 計画の実現に向けて

本計画を推進する役割を担う新たな観光関連団体として、以下のとおり追加します。

(7) 一般社団法人 D M O 川越の役割

新たな観光関連団体として、観光関連の調査、分析により導き出したデータを基に観光客の動態把握や事業提案を行うマーケティング機能を導入するとともに、観光地域づくりを行う関係者（行政を含む）の調整及び合意形成をはじめとした事業を実施することにより、地域内の円滑な連携を築き上げ、川越の地域力向上に寄与する役割を担います。

また、令和 3 年度に策定した、当計画と相互に補完する関係にある「観光戦略」の進捗管理を行う役割を担います。

第6章 中間見直しの策定経過

① 川越市観光振興計画審議会

審議会委員

溝尾 良隆	立教大学名誉教授
安島 博幸	立教大学名誉教授
井上 敏秀	一般社団法人DMO川越
加藤 榮壽	いるま野農業協同組合
栗原 裕子	川越市女性団体連絡協議会
松山 潤	川越商工会議所
谷島 賢	一般社団法人埼玉県旅行業協会川越地区
山田 禎久	公益社団法人小江戸川越観光協会
大野 孝	公募による市民
恩田 美也子	公募による市民

検討状況

- 第1回 令和3年11月25日
第二次川越市観光振興計画の中間見直しについて
- 第2回 令和4年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し原案について
- 第3回 令和4年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し原案について
- 第4回 令和4年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し版（案）について

② 川越市観光振興計画検討委員会

委員

秘書広報監、総合政策部長、オリンピック大会担当部長、
文化スポーツ部長環境部長、産業観光部長、都市計画部長、
建設部長、教育総務部長

検討状況

- 第1回 令和3年11月17日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し素案について
- 第2回 令和4年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し原案について
- 第3回 令和4年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し原案について
- 第4回 令和4年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し版（案）について

③ 川越市観光振興計画検討部会

部会員

広報室長、防災危機管理室長、政策企画課長、オリンピック大会室長、文化芸術振興課長、スポーツ振興課長、国際文化交流課長、美術館長、環境政策課長、産業振興課長、観光課長、農政課長、都市計画課長、都市景観課長、交通政策課長、公園整備課長、道路街路課長、用地課長、道路環境整備課長、文化財保護課長、博物館長

検討状況

- 第 1 回 令和 3 年 1 1 月 5 日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し素案について
- 第 2 回 令和 4 年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し原案について
- 第 3 回 令和 4 年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し原案について
- 第 4 回 令和 4 年〇月〇日
第二次川越市観光振興計画の中間見直し版（案）について